

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 11 月 28 日

キタムラ健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

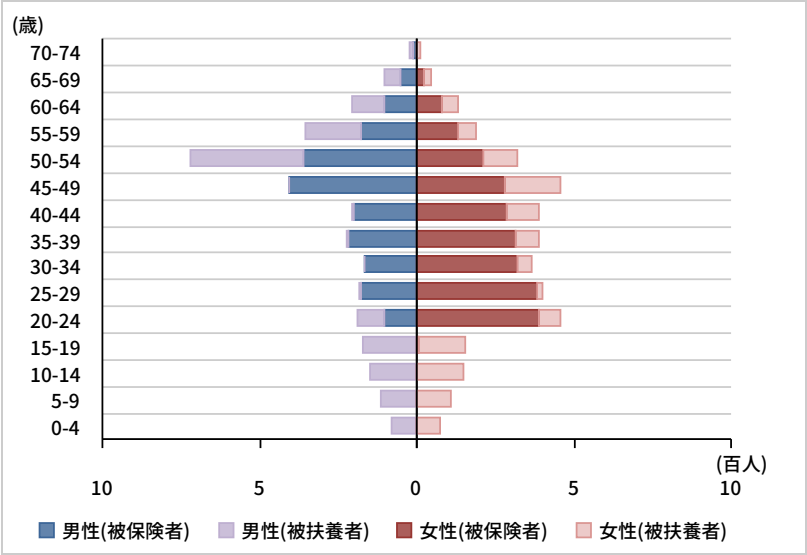
組合コード	88072		
組合名称	キタムラ健康保険組合		
形態	単一		
業種	飲食料品以外の小売業		
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	4,520名 男性44.87% (平均年齢44.12歳) * 女性55.13% (平均年齢37.28歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	6,121名	-名	-名
適用事業所数	8カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	1,060カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	106‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	5	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

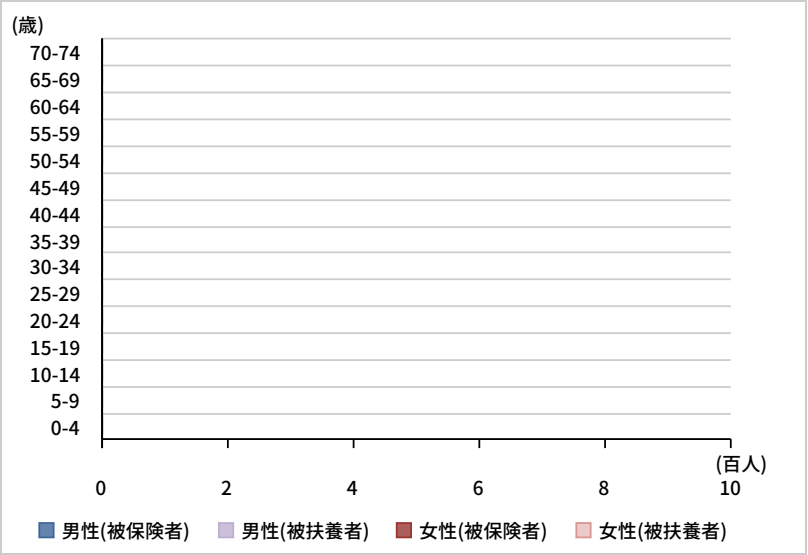
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,479 / 2,744 = 90.3 %	
	被保険者	2,086 / 2,208 = 94.5 %	
	被扶養者	393 / 536 = 73.3 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	63 / 494 = 12.8 %	
	被保険者	57 / 448 = 12.7 %	
	被扶養者	6 / 46 = 13.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	19,738	4,367	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	762	169	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	4,125	913	-	-	-	-
	疾病予防費	93,496	20,685	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	118,121	26,133	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	1,786,522	395,248	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	6.61		-		-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	105人	25～29	176人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	165人	35～39	220人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	200人	45～49	404人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	361人	55～59	178人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	103人	65～69	54人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	10人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	5人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	389人	25～29	383人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	321人	35～39	316人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	285人	45～49	282人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	212人	55～59	129人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	82人	65～69	24人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	78人	5～9	115人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	146人	15～19	170人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	85人	25～29	6人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	3人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	4人	45～49	2人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	361人	55～59	178人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	103人	65～69	54人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	10人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	75人	5～9	111人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	149人	15～19	148人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	66人	25～29	19人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	44人	35～39	73人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	100人	45～49	177人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	106人	55～59	59人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	50人	65～69	20人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	13人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

1. 小規模な健保組合である
2. 適用事業所数は少ないが、対象となる拠点（店舗、営業所など）が全国にあり、加入者が少人数ずつ点在している（拠点数は概数）
3. 被保険者の割合は女性が多く、平均年齢は男性が7歳高い
4. 当健保組合には医療専門職が不在である

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴	
1．健康診断は、原則5月から翌1月の間、事業主と共同で実施している	
2．人間ドック（日帰り）、生活習慣病予防健診対象者の内40才以上の者については、特定健診も同時実施としている	
3．健診受診後については、事業所の産業医・健保連共同設置保健師のサポートにより、要治療・要精密検査の者を中心に、文書による指導をしている	
4．事業所が全国に分散しており、少人数毎多数の健診機関を利用することから、健保組合と健診機関の連携が取り辛い環境である	
5．予約の遅延等により、期日内に受診しないケースや未受診が発生しているが、健康状態の把握と早期発見・早期治療の為、受診率の更なる向上が最優先課題である	
6．事業所の形態上、個別連絡が取り辛く、保健指導や健康情報の提供、制度周知の為、社内イントラネット、広報誌等、各種媒体の有効活用が必要である	

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	健診事業における事業主との連携
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	健康診断に関するパンフレットの配布
保健指導宣伝	健康保険制度に関するリーフレットの配布
保健指導宣伝	ホームページの公開
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	重症化予防（糖尿病）
保健指導宣伝	重症化予防（高血圧）
保健指導宣伝	禁煙対策
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	育児全書の配布
保健指導宣伝	前期高齢者対策
疾病予防	人間ドック（日帰り）
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	乳がん・子宮がん検診
疾病予防	受診勧奨通知（被保険者）
疾病予防	受診勧奨通知（被扶養者）
予算措置なし	歯科保健プログラム
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	特定業務従事者の健康診断
3	健康診断の事後措置

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
予算措置なし	1	健診事業における事業主との連携	・健診事業全般を事業主と連携して円滑に実施する	全て	男女	18～（上限なし）	被保険者,基準該当者,その他		・毎月、健診結果を産業医が確認後、指導対象者については、人事総務部長・健保組合理事長連名で通知をしている。その際特に重要な者については、治療・精密検査の状況を人事総務部長あてに報告するように求めている ・毎月、事業主の衛生委員会に合わせて保健指導対象者の情報（健診結果）を報告している	・人事総務部担当者とは随時情報を共有し、健診未受診者対策と高リスク者への受診勧奨の運用が定着してきた ・産業医の確認後、就労について「要配慮」の者が分かるようにして管理を強化した	・健診受診率がまだ不十分である ・連年未受診の者がいる ・健診後、要治療・要精密検査にもかかわらず受診しない者がいる	4
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2	医療費のお知らせ	・医療費や保険給付内容の確認により、医療費の適正化につなげる ・被保険者が確認することが前提となるため、その促進に努める	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員		・毎月送付 ・任意継続者は、保険料納付書送付時に同封 - 【令和5年度】 配布部数：年間28,028部 1ヶ月平均：2,336部（資格喪失者を除く）	・社内便の活用 ・お知らせ（用紙）の余白を使い、見かたその他の情報を掲載	・発行に時間がかかる ・仕分け、配送に注意が要る ・開封し辛い ・通知の効果が把握できない	4
	5	機関誌発行	・組合活動の周知と、健康保険制度・健康情報の提供 ・健診受診率の向上と健診結果活用の啓蒙	全て	男女	18～（上限なし）	被保険者		・「健保だより」を年3回（4月、9月、12月）配布 - 【令和5年度】 配布部数：年間12,344部 1回平均：4,115部	・社内便を活用して配布 ・毎回、季節や状況に応じた記事を選定して掲載 ・ホームページにバックナンバーを掲載し、社内イントラで周知している	・適切な記事の選定 ・購読の推進 ・在宅勤務等により、一部事業所で配布を廃止	4
	2	健康診断に関するパンフレットの配布	・健診結果の見方や活用の啓蒙 ・健診結果の受け取り洩れの防止	全て	男女	18～（上限なし）	基準該当者		・共通及び個別のパンフレット等を健診結果確認後に随時配布 - 【令和5年度】 配布人数：年間3,486名	・社内便を活用して配布	・パンフレットやチラシの見直し ・情報量（適正枚数）	4
	5	健康保険制度に関するリーフレットの配布	・健康保険証取得者・新卒正社員に健康保険制度を周知させ、正しい制度利用と保険給付の適正化等につなげる	全て	男女	0～（上限なし）	被保険者,被扶養者		・「健康保険なるほどガイド」等を被保険者証交付時に随時送付 【令和5年度】 配布人数：年間 約1,227名 ・「社会保険の知識」を3月の新入社員研修で配布 【令和5年度】 配布人数：157名	・会社担当者との連携	・制度変更、より有効な情報など、掲載内容の見直しが必要 ・健康情報の啓蒙	4
	5	ホームページの公開	・健康保険制度や健康診断に関する手続きの案内 ・健康情報の提供 ・組合活動の周知	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員		・健康保険に関する手続きや健診案内など、必要に応じて随時見直しを行っている	・2022年10月のリニューアルにより、健保で随時修正ができ、更新が便利になった	・原則健保で修正するため、見やすさやデザイン面で劣る可能性がある ・より有効な情報提供 ・活用の推進	4
個別の事業												

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	3	特定健診	・健康維持・増進 ・受診率の向上	全て	男女	40～74	基準該当者		・実施期間（原則）：5月～翌年1月【令和5年度】 対象者数：2,753名 受診者数：2,516名 受診率計：91.4% 被保険者95.6% 被扶養者73.2%	・生活習慣病予防健診・人間ドック（日帰り）内で実施 ・配偶者以外の家族への案内と集合契約の利用を実施	・被扶養者の受診率が低い ・一部結果データの不備等がある	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	・特定保健指導の実施率を上げ、対象者を減らす	全て	男女	40～74	基準該当者		・一部健診機関に委託し、健診と同時に実施 ・上記以外は専門機関に委託して実施⇒原則毎月2回、健保組合で階層化して対象者に案内【令和5年度】 動機付け支援 対象者数：222名 終了者数：42名 実施率計：18.9% 積極的支援 対象者数：274名 終了者数：35名 実施率計：12.8% 合計 対象者数：496名 終了者数：77名 実施率計：15.5% 被保険者：16.7% 被扶養者：4.3%	・対象者には人事総務部長・健保組合理事長連名で案内を通知している ・案内後、申し込みが無い人（動機付け支援）に対して再通知を実施 ・健診機関での特定保健指導も一定数実績がある ・実施機関と連携し、中断者には健保から連絡を取って継続を促している	・実施率が低迷傾向であり、案内を含めたマンネリ化対策が必要である ・健診機関での実施は利便性も高いため、この推進も継続課題である ・就業時間内に実施しやすい体制づくりなど、事業主の理解と協力が必要になる	1
保健指導宣伝	4	重症化予防（糖尿病）	・「糖尿病」に着目し、行動変容や早期治療を促すための保健指導を実施する	全て	男女	18～74	基準該当者		・健診結果の状況に応じ、産業医の指導があった高リスク者に、事業主との連名による受診勧奨の文書指導を実施 ・扶養家族へは保健師確認による受診勧奨の文書指導を実施	・健診結果データを活用し、効率的に対象者を抽出している ・人事総務部長、健保組合理事長連名で通知し、受診勧奨を強化した ・通知後の未受診者については、事業主と情報共有し追跡管理を行っている	・毎年対象になっても未受診のまま放置する者がある ・個人情報に配慮しながらコラボヘルスを推進させる	4
	4	重症化予防（高血圧）	・「高血圧症」に着目し、行動変容や早期治療を促すための保健指導を実施する	全て	男女	18～74	基準該当者		・健診結果の状況に応じ、産業医の指導があった高リスク者に、事業主との連名による受診勧奨の文書指導を実施 ・扶養家族へは保健師確認による受診勧奨の文書指導を実施	・健診結果データを活用し、効率的に対象者を抽出している ・人事総務部長、健保組合理事長連名で通知し、受診勧奨を強化した ・通知後の未受診者については、事業主と情報共有し追跡管理を行っている	・毎年対象になっても未受診のまま放置する者がある ・個人情報に配慮しながらコラボヘルスを推進させる	4
	2	禁煙対策	・禁煙の啓発と喫煙による健康被害の防止	全て	男女	20～74	基準該当者		・健保連の組合運営サポート事業を利用し、「オンライン禁煙サポートプログラム」を実施 ＜案内方法＞ ○チラシ（社内便を利用して6月に送付） ○広報誌（チラシを参考にして10月、12月に記事を掲載） ○社内イントラネット（上記配布に合わせてお知らせを掲載後、適切な時期に再度掲載）	・特定健診問診データを参照して、喫煙者にチラシを配布 ・前年配布した人を除外して対象を絞った ・広報誌に掲載することで、40才未満の方にも紙媒体で案内できた	・適切な資料の選定 ・資料の送付だけでは効果が小さい	4
	7	ジェネリック差額通知	・ジェネリック医薬品の使用促進	全て	男女	20～74	基準該当者		・レセプトデータを委託業者に提供して、5月と11月に差額通知を発行【令和5年度】 配布人数：222名 1回平均：111名	・新型コロナウイルス対策を機に委託方式を変更し、順調に運用できている ・差額通知対象者の抽出条件を見直した ・差額通知対象者以外でもジェネリック医薬品の使用が普及されてきた	・差額と通知対象者数の適正化 ・適正な効果測定	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	5	育児全書の配布	育児情報の提供	全て	男女	18～74	基準該当者		・毎月、第一子を出産された対象者へ送付 【令和5年度】 配布人数：年間43名	・初めての育児用に、病気とホームケアの冊子を厳選して配布している ・第一子のみに限定することで、事業をシンプル化している	・配布する冊子の見直し ・育児支援に活かされているか不明	5
	2	前期高齢者対策	高齢者の健診促進と疾病予防	全て	男女	50～74	基準該当者		・毎年、11月に実施 ・2種類のパンフレットに健保組合の案内を添えて送付 【令和5年度】 対象者数：171名	・毎年資料の見直しをしている	・適切な資料の選定 ・資料の送付だけでは効果が小さい	3
疾病予防	3	人間ドック（日帰り）	・健康状態の把握と早期発見・早期治療 ・受診率の向上	全て	男女	45～74	基準該当者		・実施期間（原則）：5月～翌年1月 【令和5年度】 受診率計：95.8% 被保険者：98.1% 被扶養者：87.7%	・法定健診を含め、事業主と共同で実施 ・事業主（人事総務部）の未受診対策が強化された	・予約が取り辛い ・期日間際の受診が多く、期日を過ぎるケースもある ・健診機関が多いため、運用の徹底が難しい ・受診率は、会社ごとにバラつきがある ・配偶者の受診率が低い ・自己負担額の設定により、生活習慣病予防健診への区分変更者が増えた	4
	3	生活習慣病予防健診	・受診者の健康状態の把握と早期発見・早期治療 ・受診率の向上	全て	男女	35～74	基準該当者		・実施期間（原則）：5月～翌年1月 【令和5年度】 受診率計：88.4% 被保険者：93.9% 被扶養者：71.3%	・法定健診を含め、事業主と共同で実施 ・事業主（人事総務部）の未受診対策が強化された	・予約が取り辛い ・期日間際の受診が多く、期日を過ぎるケースもある ・健診機関が多いため、運用の徹底が難しい ・受診率は、会社ごとにバラつきがある ・配偶者の受診率が低い	4
	3	乳がん・子宮がん検診	・受診者の健康状態の把握と早期発見・早期治療 ・受診率の向上	全て	女性	35～74	基準該当者		・実施期間（原則）：5月～翌年1月 【令和5年度】 受診率計：64.1% 被保険者：66.3% 被扶養者：59.0%	・乳がん・子宮がん検診を健保組合負担で実施	・予約が、より制限される ・受診率が不十分 ・実施不可の健診機関がある	3
	4	受診勧奨通知（被保険者）	・健診結果が保健指導基準値以上の者に受診勧奨を行い、疾病の早期発見と早期治療を促す	全て	男女	18～74	被保険者,基準該当者		・健診結果の状況に応じ、産業医の指導があった者に事業主との連名による受診勧奨の文書指導を実施 【令和5年度】 対象者数：633名	・人事総務部長、健保組合理事長連名で通知し、受診勧奨を強化した ・通知後の未受診者については、事業主と情報共有し追跡管理を行っている	・毎年対象になっても未受診のまま放置する者がいる ・受診勧奨値以上で中リスク者への通知が出来ていない ・未受診者の年度を跨ぐ追跡が難しい ・個人情報に配慮しながらコラボヘルスを推進させる	-
	4	受診勧奨通知（被扶養者）	・健診結果が保健指導基準値以上の者に適切な保健指導と受診勧奨を行い、疾病の早期発見と早期治療を促す	全て	男女	18～74	被扶養者,基準該当者,任意継続者		・健診結果の状況に応じ、保健師から文書による保健指導と受診勧奨を実施 ・受診勧奨値未満の一部被保険者も含む 【令和5年度】 対象者数：1,294名	・受診勧奨値未満の対象者にも「健康」に対する意識づけの通知を行っている ・健診結果やリスクに応じて個々に合った保健指導を実施している	・被扶養者が受診勧奨値以上の場合、追跡管理や未受診者対策が出来ていない	-
予算措置なし	5	歯科保健プログラム	・口の健康習慣の定着と自己管理できる力を身につける ・意識をすれば改善できるという「気づき」を体験する	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者		・6月・・・参加申し込み ・7月・・・問診回答 ・9月・・・30日間トライアル ・10月・・・アンケート回答	・参加申し込み方法を工夫（データ化）し、前年より集計と報告を効率化できた ・申し込み者は前年より減少したものの、一定数を確保できた	・処理の効率化 ・対象者（加入者）の確認 ・マンネリ化による参加者減の歯止め	3

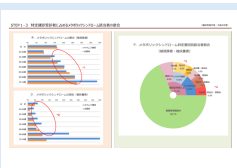
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

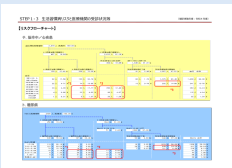
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	【目的】職場における従業員の安全と健康の確保の為 【概要】労働安全衛生法に基づき実施。健康保険組合が実施する生活習慣病予防健診・人間ドック（日帰り）の対象者は、同時に実施（年1回）	被保険者	男女	18 ～ （上限なし）	・全従業員（短時間パートを含む）を対象とし、原則5月から翌1月の間、健保組合と共同で実施 ・テナント店は、主にショッピングセンターのバス健診を利用	・健康診断の受診を促す為、年3～4回、社内イントラネットによりお知らせ ・2022年以降、毎年11月と年度末に事業所の所属長へ受診状況を確認している	・受診率の更なる向上 ・健診受診の早期化と期日内受診の徹底 ・人間ドック・生活習慣病予防健診と同時実施した場合の、情報共有の制限	有
特定業務従事者の健康診断	【目的】深夜業を含む業務に従事する従業員の安全と健康の確保の為 【概要】深夜業を含む業務に従事する従業員に対し、労働安全衛生法に基づき実施（6月以内ごとに1回）	被保険者	男女	18 ～ （上限なし）	・深夜勤務従事者を対象に実施	・定期的に深夜勤務従事者を調べ、対象事業所に案内	・対象者と対象事業所が一定でない	有
健康診断の事後措置	【目的】従業員の健康増進と疾病の発症・重症化予防 【概要】健康診断実施後に、受診勧奨値以上の対象者への受診勧奨と、その後の追跡管理を実施。	被保険者	男女	18 ～ （上限なし）	・毎月、健保組合から提供される対象者について面談や電話による受診勧奨を実施	・健保組合と連携して、随時情報を共有している	・個々の面談や電話のスケジュール管理 ・未受診のまま放置している者がいる	有

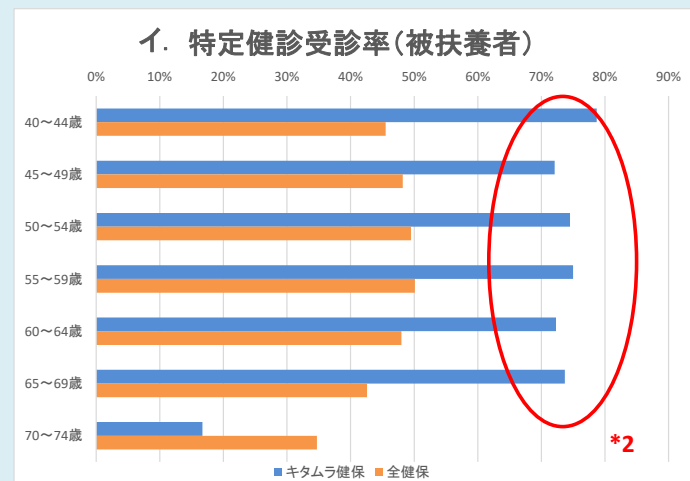
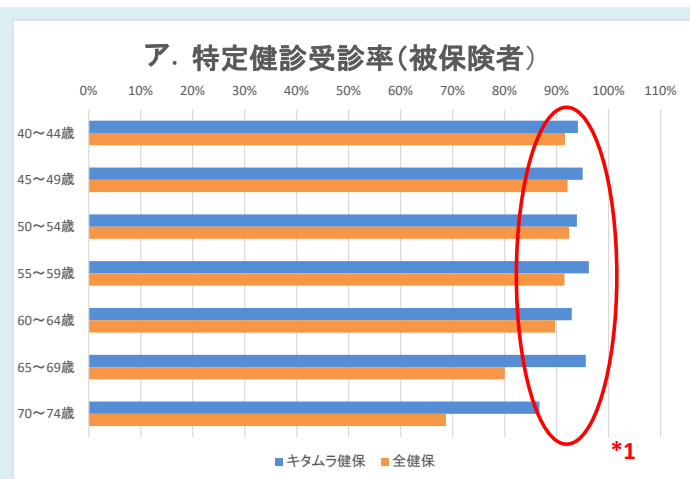
STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

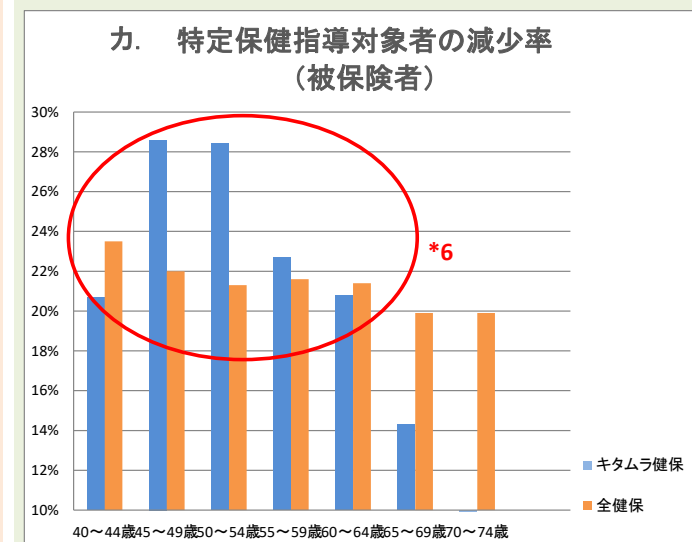
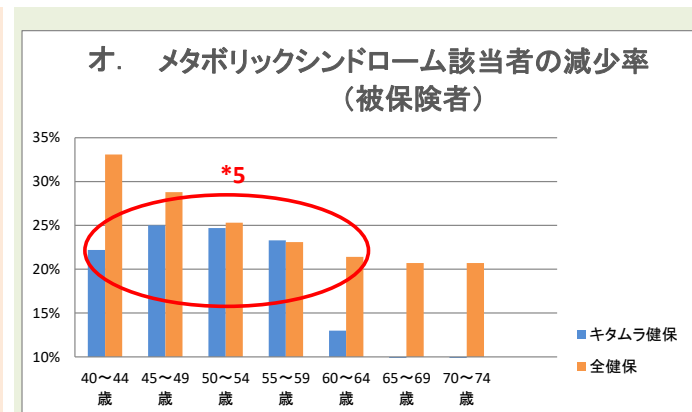
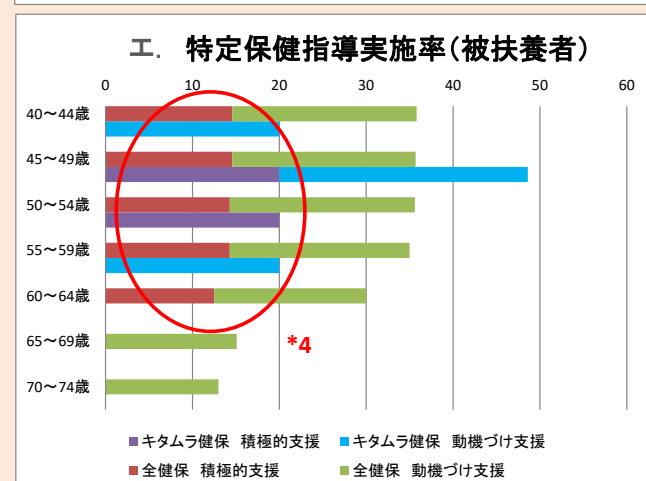
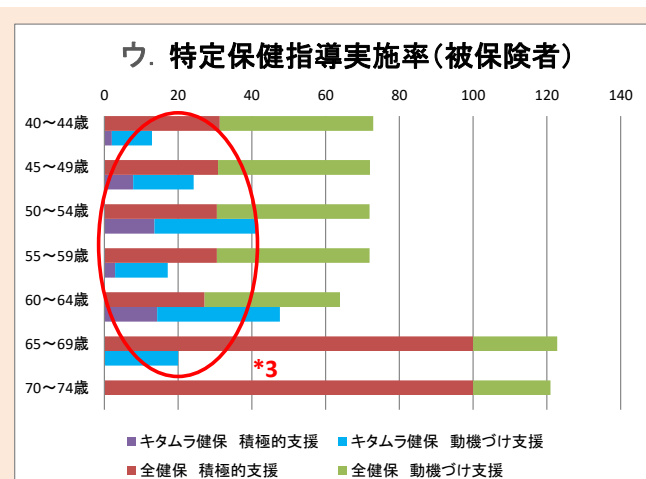
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診・特定保健指導の実施状況等	特定健診分析	ア. 被保険者の特定健診受診率は、被保険者・被扶養者とも他の健保より概ね高い(*1) イ. 被扶養者の内、35歳以上の配偶者は、生活習慣病予防健診・人間ドックを受診し、特定健診受診率に連動している(*2) ウ. エ. 特定保健指導実施率は、被保険者・被扶養者とも他の健保より低く、対策が必要である(*3) (*4) オ. 特定保健指導実施率が低いため、メタボリックシンドローム該当者等の減少につながっていない(*5) カ. 特定保健指導対象者の減少率は、他の健保よりやや高い傾向であり、既存の取組による一定の効果も考えられる(*6)
イ		特定健診受診者に占めるメタボリックシンドロームの割合	特定保健指導分析	キ. メタボリックシンドロームの割合は、被保険者・被扶養者とも年齢が高くなるにつれて増加傾向である(*1) ク. 被扶養者の割合は他の健保よりも高くなっており、特定保健指導実施率の対策が必要である(*2) ケ. メタボリックシンドローム予備軍の内、高血圧が判定要因の者が約7割で一番多い(*3) コ. メタボリックシンドローム該当者の内、高血糖、高血圧、高脂血症の3疾患とも基準値以上の者が約3割を占めている(*4)
ウ		医療費の状況	医療費・患者数分析	コ. 一人当たり医療費は、02.新生物、10.呼吸器系疾患の順に高く、特に02.新生物は全健保と比較しても高くなっている(*1) サ. シ. 生活習慣病に関わる疾病は、糖尿病、高血圧症が特に高く、経年でも同じ傾向である(*2) (*3)
エ		健康分布図等	健康リスク分析	コ. ～ス. 男性・女性とも、肥満の内、「2.保健指導基準値以上」の割合が高い(*1) サ. ス. 女性の肥満の割合が、他の健保より高い(*2) セ. 「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、約250人存在する(*3) ソ. 喫煙状況は、男性は概ね減少している(*4) 一方、女性は増加している(*5)
オ		健康分布図等	健康リスク分析	ス. セ. 男性の「肥満」のうち「受診勧奨値以上」の割合が、他の健保より高い(*1) ソ. タ. 女性の「肥満」の割合が、他の健保より高い(*2) チ. 「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が約280人存在する(*3) ツ. 男性・女性ともに、55～59歳の喫煙率が増加している(*4)

力		生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	健康リスク分析	テ．ト．脳卒中／心疾患、糖尿病とも、受診勧奨基準値以上で服薬治療中の者が、一定数存在する（*1） テ．ト．受診勧奨基準値以上で服薬治療を受けていない者が多数存在し、勧奨が必要である（*2） テ．ト．血圧、血糖が特定保健指導リスク判定値で、特定保健指導未実施者が一定数存在し、対策が必要である（*3）
キ		後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	ナ．ヌ．後発医薬品の使用割合は他の健保と同等であるが（*1）、薬剤費割合が他の健保より低い（*3） ニ．一人当たり調剤費は高い傾向であり、薬剤費抑制のためにも後発医薬品の利用促進が必要である（*2）

【特定健診受診率】



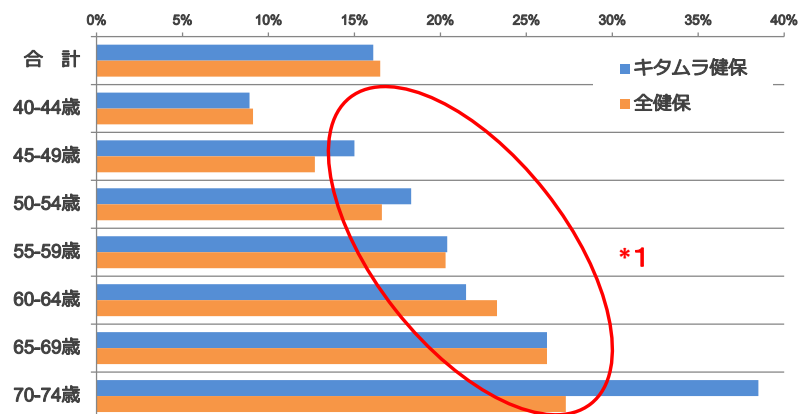
【特定保健指導実施率】



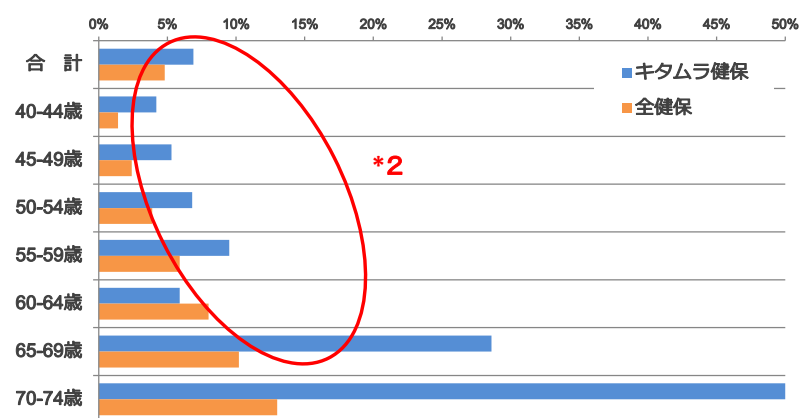
STEP 1 - 3 特定健診受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者の割合

(健診実施年度：令和4年度)

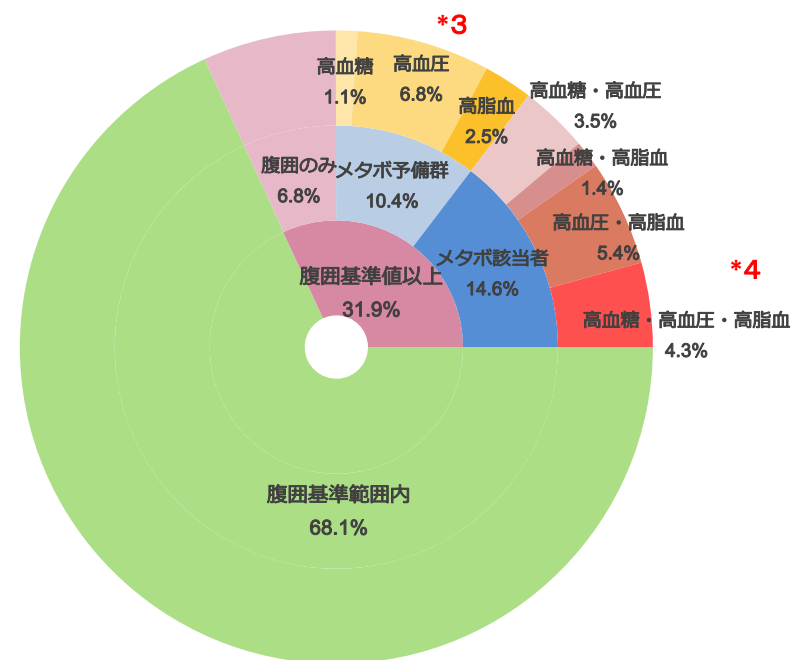
キ. メタボリックシンドロームの割合（被保険者）



ク. メタボリックシンドロームの割合（被扶養者）

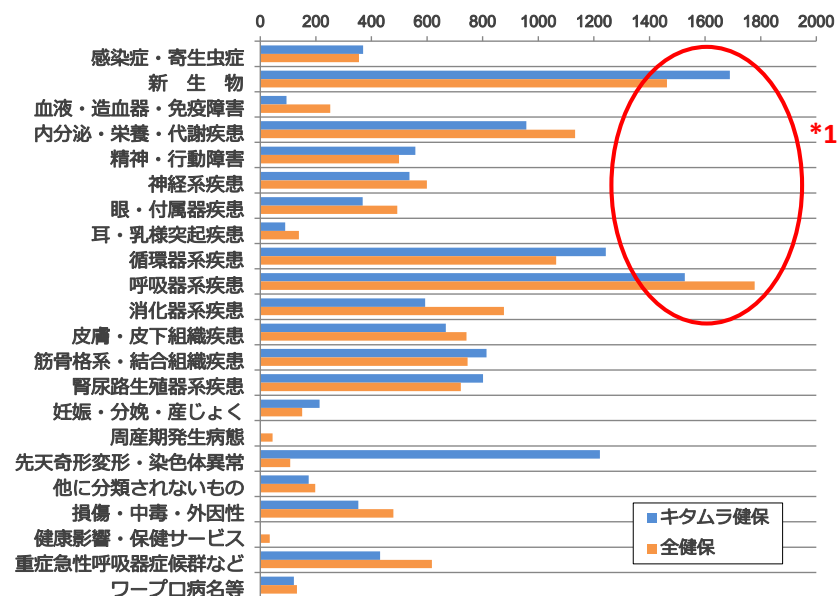


ケ. メタボリックシンドローム判定要因別該当者割合
（被保険者・被扶養者）



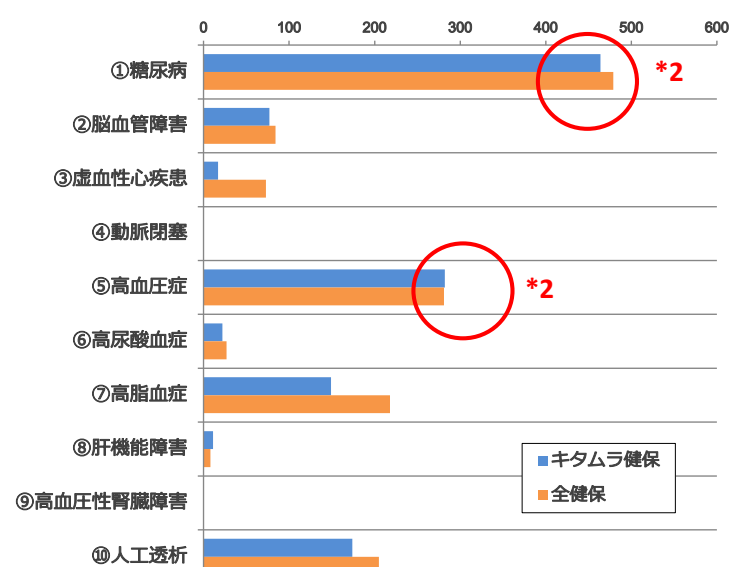
【一人当たり医療費】

コ. 疾病19分類別 1人当たり医療費(円)

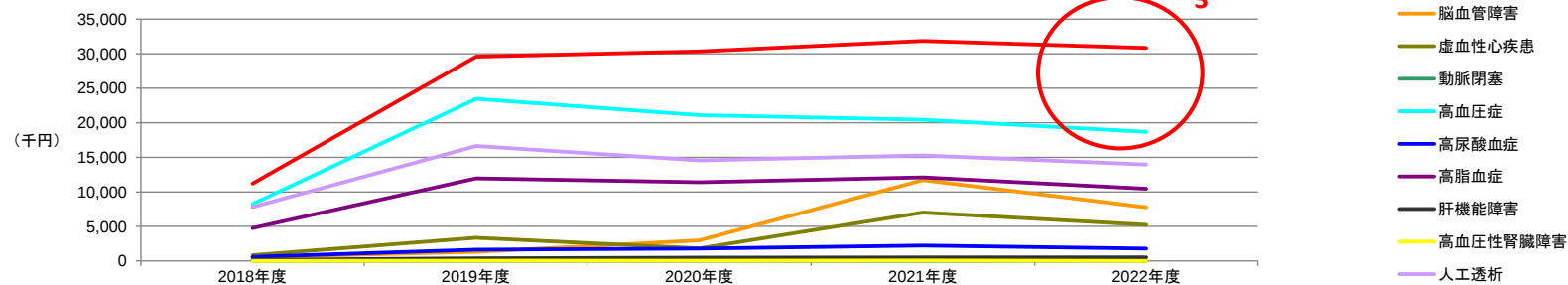


【生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費】

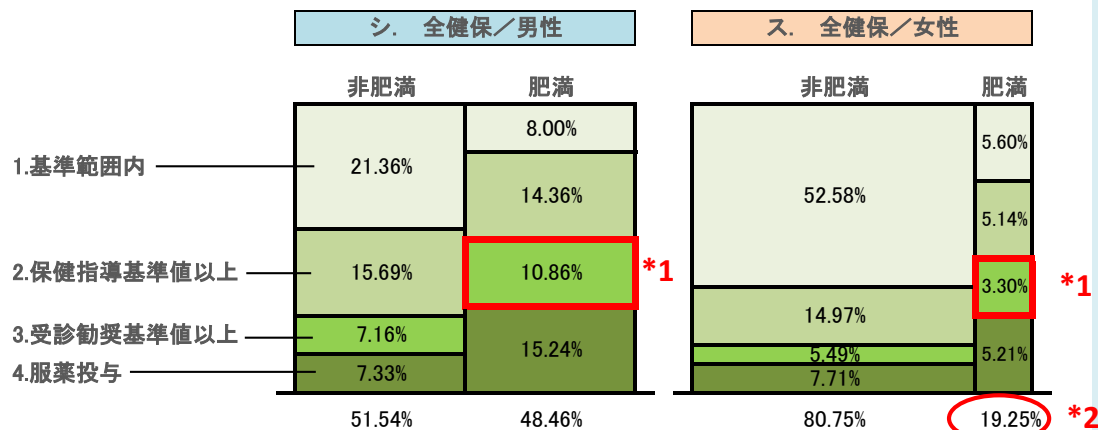
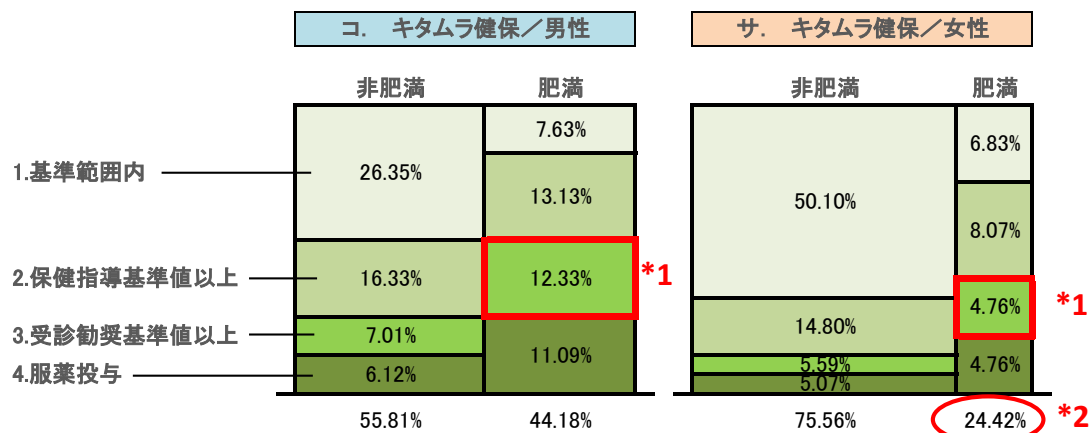
サ. 生活習慣病医療費 比較分析



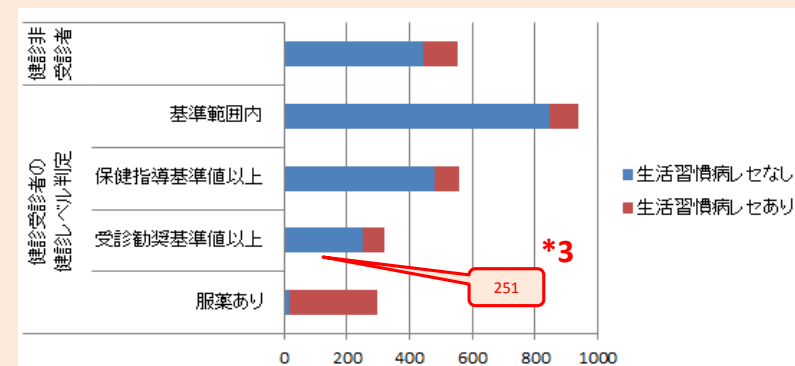
シ. 生活習慣病に関わる医療費(経年変化)



【健康分布図】



セ. 生活習慣病健診レベル判定と医療受診状況

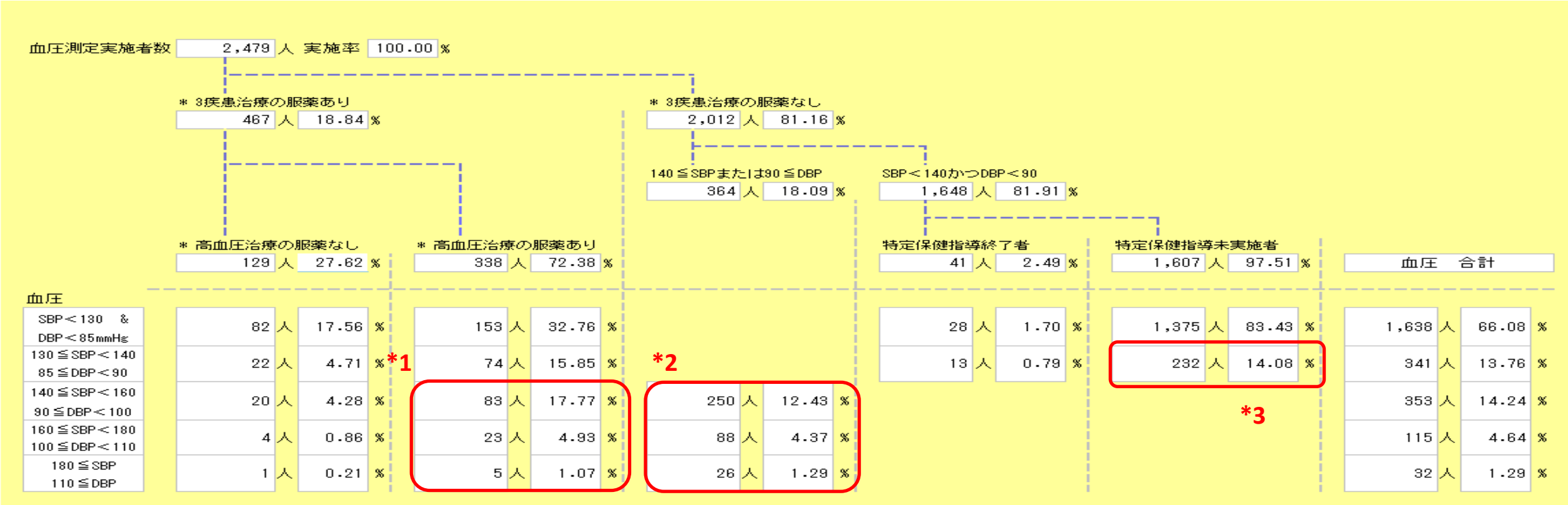


ソ. 喫煙状況(特定健診問診回答)

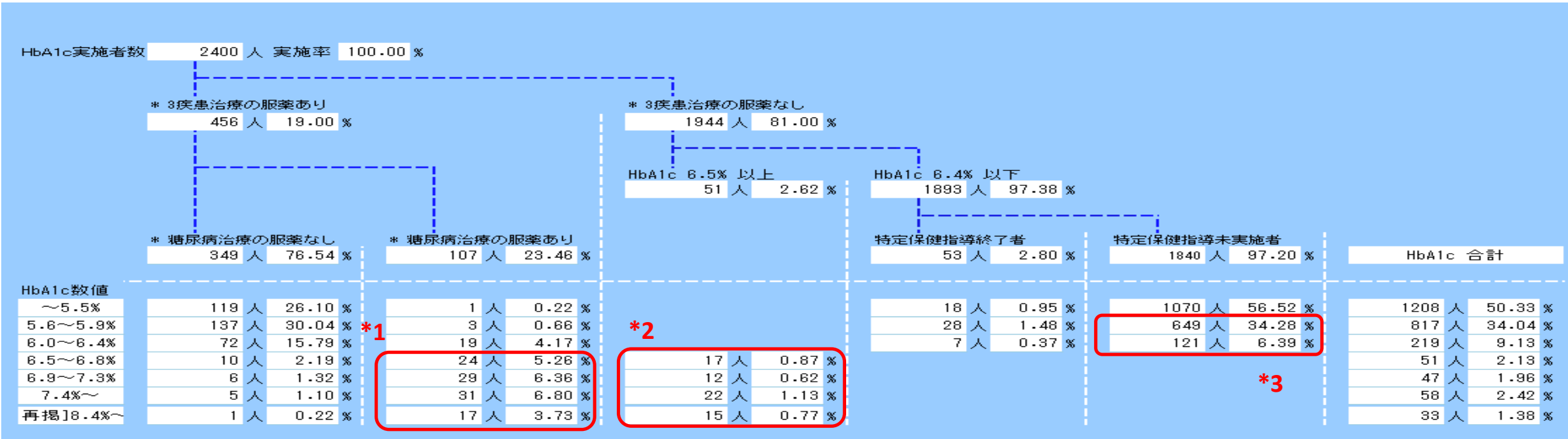


【リスクフローチャート】

テ. 脳卒中／心疾患



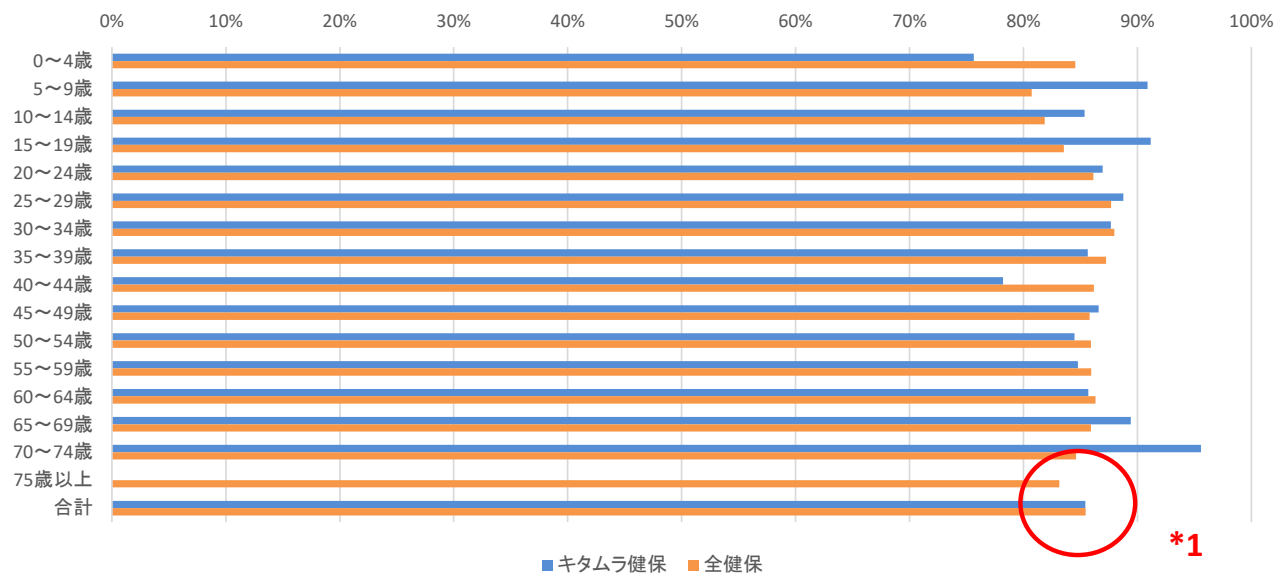
ト. 糖尿病



STEP 1 - 3 後発医薬品の使用状況

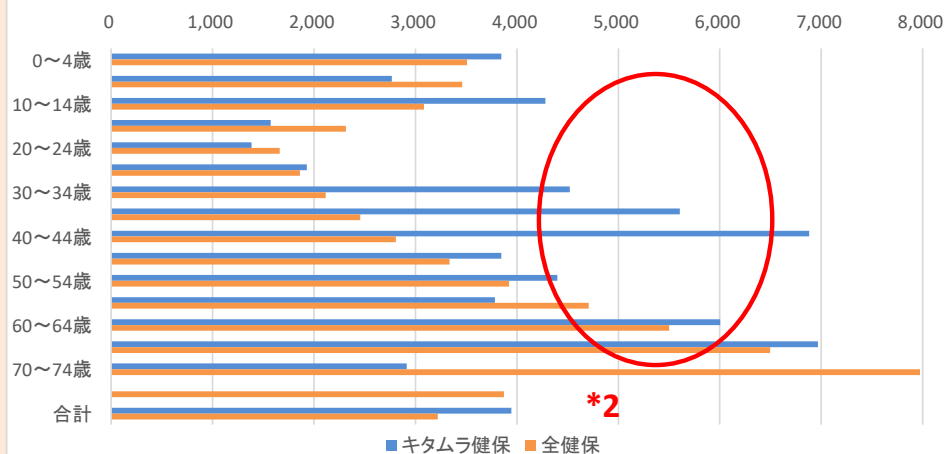
(令和5年10月診療)

ナ. 後発医薬品 使用割合(被保険者・被扶養者)



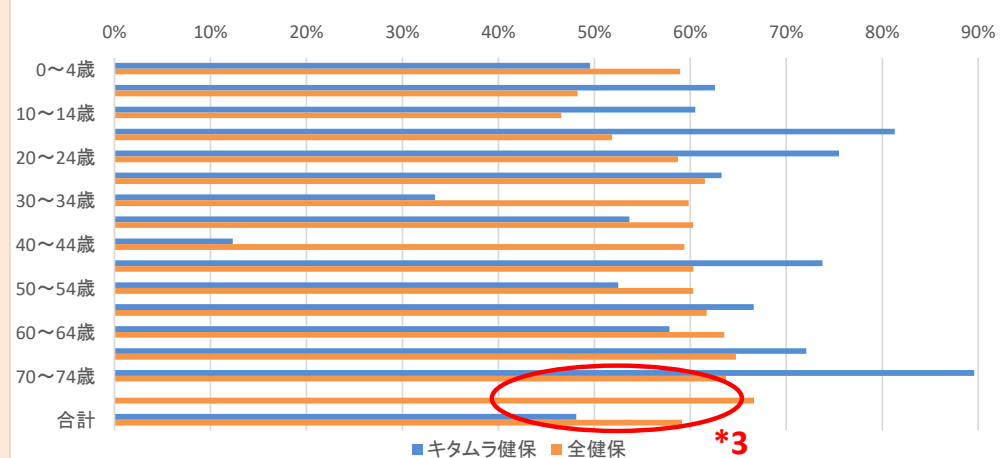
*1

二. 一人当たり調剤費(被保険者・被扶養者)



*2

又. 後発医薬品 薬剤費割合(被保険者・被扶養者)



*3

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ウ	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い	➡	・健診全般（婦人科検診を含む）の受診率を上げる ・高リスク保有者を追跡管理する ・上記取り組みにおいて、事業主との連携を強化する	✓
2	イ, ウ, オ	・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する	➡	・特定健診の実施率を上げる ・糖尿病と高血圧症を重点課題とする ・上記取り組みにおいて、事業主との連携を強化する	
3	ア, イ	・特定保健指導実施率が、被保険者・被扶養者とも他の健保より低い ・特定健診受診者に占めるメタボリックシンドロームの割合が増加している	➡	・外部委託業者や契約健診機関の選択肢を増やし、特定保健指導の実施率を上げる ・対象者への案内を工夫する ・事業主に協力を依頼し、特定保健指導を受けやすい職場の環境整備を図る	✓
4	オ	・喫煙率は、男女ともに55～59歳が増加している	➡	・引き続き、受動喫煙を含めた禁煙対策を推進する	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・小規模な健保組合であるが、事業主の拠点（店舗、営業所など）が全国にあり、加入者が少人数ずつ点在している	➡	・加入者や健診機関と連絡が取り辛い、文書等の工夫や分かりやすさが課題となる
2	・被保険者の割合は女性が多く、平均年齢は男性が高い	➡	・35歳以上の生活習慣病予防健診・人間ドック・婦人科検診は、被扶養者（配偶者）を含めた受診率の向上が課題となる
3	・当健保組合には医療専門職が不在である	➡	・保健指導のほか、専門知識が必要なことは、健保連共同設置保健師等の意見を聞く ・事業主、産業医と連携し、事務職でも出来ることを工夫する

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・健康診断は、事業主との共同で、全国の健診機関で実施している ・法定健診と生活習慣病予防健診・人間ドック、特定健診を同時に実施している ・健診受診後の事後措置については、事業主・産業医と連携し、受診勧奨と追跡管理を行っている ・被扶養者の保健指導（特定保健指導以外）は、健保連共同設置保健師の文書指導が中心である ・特定保健指導は、一部の健診機関と専門業者に委託している	➡	・健診の未受診対策を強化する ・特定保健指導の実施率を上げる ・事後措置を含めた健診事業全般において、事業主・産業医・健保連共同設置保健師との連携を整備し、効果を上げる ・健診受診後に配布しているリーフレットの見直しや送付方法を検討する
2	・その他の保健事業は、各種リーフレット等による情報提供が中心である	➡	・リーフレットの選定や配布時期など、効果を意識した取り組みを実施する

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・従業者の健康増進と重症化予防、医療費低減を目的とする
- ・対策の一つとして、糖尿病と高血圧症に重点を置く
- ・健診受診率の向上、適切な保健指導、高リスク者への受診勧奨に取り組む

事業全体の目標

- ・事業主との連携を強化し、健診事業全般の目標値を達成する
- ・その一つとして、特定健診・特定保健指導の実施率を上げる

事業の一覧	
職場環境の整備	
予算措置なし	健診事業における事業主との連携
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
保健指導宣伝	マイナ保険証の利用促進
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	健康診断に関するパンフレットの配布
保健指導宣伝	健康保険制度に関するリーフレットの配布
保健指導宣伝	ホームページの公開
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	禁煙対策
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	育児全書の配布
保健指導宣伝	前期高齢者対策
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	乳がん・子宮がん検診
疾病予防	受診勧奨通知（被保険者）
疾病予防	受診勧奨通知（被扶養者）
疾病予防	重症化予防（糖尿病）
疾病予防	重症化予防（高血圧）
予算措置なし	歯科保健プログラム
予算措置なし	健康セミナー・個別面談

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
予算措置なし	1	既存	健診事業における事業主との連携	全て	男女	18 ～ (上限なし)	被保険者,基準該当者,その他	3	イ,ケ	-	ア,イ	-	-	-	-	-	-	-	・健診事業全般を事業主と連携して円滑に実施する ・従業員の健康増進と病気の発症・重症化予防	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する ・特定保健指導実施率が、被保険者・被扶養者とも他の健保より低い ・特定健診受診者に占めるメタボリックシンドロームの割合が増加している
													・健診結果等の情報を事業主と健保組合で共有し、活用する ・受診率の向上と保健指導、事後措置など、健診全般につき事業主と共同で取り組む	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続		
													通知対象者からの回答（報告）率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：80％ 令和7年度：81％ 令和8年度：82％ 令和9年度：83％ 令和10年度：84％ 令和11年度：85％)人事総務部長宛に報告を求めた通知対象者からの回答率	効果測定が難しいため (アウトカムは設定されていません)						
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	医療費のお知らせ	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者全員	1	ス	-	シ	-	672	-	-	-	-	-	・医療費や保険給付内容の確認により、医療費の適正化につなげる ・被保険者が確認することが前提となるため、その促進に努める	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													・『医療費のお知らせ』を毎月、社内便で事業所（被保険者あて）に送付する（被扶養者分も掲載） ・任意継続者は、自宅あてに郵送する ・様式に、ジェネリックやホームページ等の情報を掲載して周知させる	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続		
													配布状況(【実績値】100％ 【目標値】令和6年度：100％ 令和7年度：100％ 令和8年度：100％ 令和9年度：100％ 令和10年度：100％ 令和11年度：100％)1ヶ月平均、配布数／被保険者数	・『医療費のお知らせ』の確認が前提となるが、その状況を把握できないため (アウトカムは設定されていません)						
2,5	新規	マイナ保険証の利用促進	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者全員	1	ス	-	シ	-		-	-	-	-	-	-	・健康保険証廃止に伴い、マイナ保険証のメリットを周知し利用促進させる ・資格確認書発行などの業務負担を軽減する	該当なし
													・適切な時期に、ホームページや機関紙等で情報を発信する ・適切なリーフレット等を配布し、制度周知と利用促進をはかる	・直近の状況を踏まえて実施内容を検討する	・直近の状況を踏まえて実施内容を検討する	・直近の状況を踏まえて実施内容を検討する	・直近の状況を踏まえて実施内容を検討する	・直近の状況を踏まえて実施内容を検討する		
													リーフレット等の配布状況(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：100％ 令和7年度：100％ 令和8年度：100％ 令和9年度：100％ 令和10年度：100％ 令和11年度：100％)配布数／被保険者数	マイナ保険証の利用率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：50％ 令和7年度：55％ 令和8年度：60％ 令和9年度：65％ 令和10年度：70％ 令和11年度：75％)利用率＝マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数／各医療保険者等で受け付けたレセプト枚数（外来レセのみ）※令和6年11月時点						
2,5	既存	機関誌発行	全て	男女	18 ～ (上限なし)	被保険者	1	ス	-	シ	-		2,378	-	-	-	-	-	・組合活動の周知と、健康保険制度・健康情報の提供	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													・『健保だより』を年3回（4月、9月、12月）社内便で配布する ・ホームページにバックナンバーを掲載する ・社内イントラで、ホームページ掲載を周知する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続		
													配布状況(【実績値】100％ 【目標値】令和6年度：100％ 令和7年度：100％ 令和8年度：100％ 令和9年度：100％ 令和10年度：100％ 令和11年度：100％)1回平均、配布数／被保険者数	購読状況が把握できないため (アウトカムは設定されていません)						
2	既存	健康診断に関するパンフレットの配布	全て	男女	18 ～ (上限なし)	基準該当者	1	ス	-	シ	-		386	-	-	-	-	-	・健診結果の見方や活用の啓蒙 ・健診結果の受け取り洩れの防止 ・健康に関する意識の向上	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い
													・共通のパンフレットを健診結果受取後、社内便を活用して配付する ・パンフレットの内容を随時見直す ・効率的な配布方法を検討する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続		
													配布状況(【実績値】100％ 【目標値】令和6年度：100％ 令和7年度：100％ 令和8年度：100％ 令和9年度：100％ 令和10年度：100％ 令和11年度：100％)年間、配布数／受診者数（フレッシュパートナー除く）	・個別の効果を測り辛いため (アウトカムは設定されていません)						
													169	-	-	-	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						実施計画											
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
アウトプット指標												アウトカム指標											
	5	既存	健康保険制度に関するリーフレットの配布	全て	男女	0 ～ (上限なし)	被保険者	1	ス	-	シ	-	・「健康保険なるほどガイド」等を被保険者証交付時に随時送付し、制度変更等をふまえて、掲載内容を見直す ・「社会保険の知識」を3月の新入社員研修で配布	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・健康保険証取得者に健康保険制度を周知させ、正しい制度利用と保険給付の適正化等につなげる	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
配布状況(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間、配布数／対象者数（新規資格取得者、新卒正社員）												・『健康保険なるほどガイド』の利用が前提となるが、その状況を把握できないため(アウトカムは設定されていません)											
	2,5	既存	ホームページの公開	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者全員	1	ス	-	シ	-	・健康保険制度と健康診断に関する手続き、その他被保険者に有効な情報を掲載し随時更新する ・各種媒体を通じて、ホームページの活用を促す	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・健康保険制度や健康診断に関する手続きの案内 ・健康情報の提供 ・組合活動の周知	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
ページ更新回数(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：15回 令和7年度：15回 令和8年度：15回 令和9年度：15回 令和10年度：15回 令和11年度：15回)年間、ページ内容の改修の他、各種申請書の変更、『健保からのお知らせ』等を含む												・個別の効果を測り辛いため(アウトカムは設定されていません)											
個別の事業																							
特定健康診査事業	3	既存	特定健診	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	1	ス	-	ア,シ	-	19,738 ・被保険者は、生活習慣病予防健診・人間ドックと併せて実施する ・被扶養者のうち配偶者は、被保険者と同様に実施する ・その他の被扶養者は、契約医療機関で実施する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・受診率の向上 ・健康維持・増進	・特定保健指導実施率が、被保険者・被扶養者とも他の健保より低い ・特定健診受診者に占めるメタボリックシンドロームの割合が増加している			
	特定健診実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：91% 令和7年度：92% 令和8年度：93% 令和9年度：94% 令和10年度：95% 令和11年度：96%)-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：13% 令和7年度：12% 令和8年度：11% 令和9年度：11% 令和10年度：11% 令和11年度：11%)共通評価指標 内臓脂肪症候群該当者割合＝内臓脂肪症候群該当者数／特定健診受診者数										
特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	1	エ,コ,サ	-	ア,シ	-	762 ・生活習慣病予防健診・人間ドックを受診した健診機関に委託して実施する ・外部委託業者の選択肢を増やし、実施率を上げる ・事業主に協力を依頼し、特定保健指導を受けやすい職場の環境整備と制度周知を図る ・実施可能な健診機関を増やす	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・特定保健指導の実施率を上げ、対象者を減らす ・生活習慣病の予防と健康状態の改善	・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する ・特定保健指導実施率が、被保険者・被扶養者とも他の健保より低い ・特定健診受診者に占めるメタボリックシンドロームの割合が増加している			
	特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：19% 令和7年度：20% 令和8年度：21% 令和9年度：22% 令和10年度：23% 令和11年度：24%)-												特定保健指導対象者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：20% 令和7年度：19% 令和8年度：18% 令和9年度：17% 令和10年度：16% 令和11年度：15%)共通評価指標 特定保健指導対象者割合＝特定保健指導対象者数／特定健診受診者数										
													特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：20% 令和7年度：20% 令和8年度：20% 令和9年度：20% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)共通評価指標										
保健指導宣伝	2	既存	禁煙対策	全て	男女	20 ～ 74	基準該当者	1	エ,ク,ケ	-	ク	-	・スマホアプリを活用したオンライン指導は、健保連組合運営サポート事業の禁煙サポート事業に参加する ・特定健診問診票データを参照して対象者（喫煙者）を調べ、禁煙啓蒙のための資料を配布する ・スマホアプリを活用した専属指導員によるオンライン指導を実施する ・ホームページに関連情報を掲載する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・禁煙の啓発と喫煙による健康被害の防止	・喫煙率は、男女ともに55～59歳が増加している			
	案内回数(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：5回 令和7年度：5回 令和8年度：5回 令和9年度：5回 令和10年度：5回 令和11年度：5回)資料配布、社内イントラ（2回）、健保だより												参加率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：2.5% 令和7年度：2.5% 令和8年度：2.5% 令和9年度：2.5% 令和10年度：2.5% 令和11年度：2.5%)参加率＝参加者数／喫煙者数（問診「喫煙：はい」人数）										
													生活習慣リスク保有者率（喫煙）(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：20% 令和7年度：20% 令和8年度：20% 令和9年度：20% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)共通評価指標 特定健診問診票による喫煙率										
													231	-	-	-	-	-					

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連								
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画															
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度										
アウトプット指標													アウトカム指標															
	7	既存	ジェネリック差額通知	全て	男女	20～74	基準該当者	1	キ,ク	-	ウ	専門業者に外部委託	・『ジェネリック差額通知』を年2回（5月、11月）送付する ・上記通知の際、関連リーフレット（ジェネリック希望シール付）を同封する ・ホームページに関連情報を掲載する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・ジェネリック医薬品の使用促進	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
通知状況(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)通知状況＝通知数／対象者数														ジェネリック利用率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：85% 令和7年度：85% 令和8年度：85% 令和9年度：85% 令和10年度：85% 令和11年度：85%)年間通知後平均（数量ベース）														
	5	既存	育児全書の配布	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス	-	シ	-	・『はじめてのママ＆パパの病気とホームケア』を送付する（第一子出産時） ・送付物は必要に応じて見直す	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・育児情報の提供	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
送付状況(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間														送付物の活用や満足度などが指標となるが、その状況を把握できないため(アウトカムは設定されていません)														
	2	既存	前期高齢者対策	全て	男女	60～74	基準該当者	1	ク	-	シ	-	・健康長寿に関する情報提供のため、適切な資料を選定する ・対象者は、60歳以上の被保険者・被扶養者とし、年1回配布する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・前期高齢者の健康促進と疾病予防	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
配布状況(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間														送付物の活用や満足度などが指標となるが、その状況を把握できないため(アウトカムは設定されていません)														
疾病予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	45～74	基準該当者	3	ウ,ケ	-	ア,イ,カ	-	・45歳以上の希望者（被保険者・被扶養者<配偶者>）を対象に、原則5月から翌年1月の間に実施する ・被保険者は、事業主の法定健診を兼ねる	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・受診率の向上 ・健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する								
	健診案内状況(【実績値】 6回 【目標値】 令和6年度：6回 令和7年度：6回 令和8年度：6回 令和9年度：6回 令和10年度：6回 令和11年度：6回)年間（未受診追跡含む）														受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：97% 令和7年度：98% 令和8年度：98% 令和9年度：98% 令和10年度：98% 令和11年度：98%)受診率＝受診者／対象者（本人・家族）													
	3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男女	35～74	基準該当者	3	ウ,ケ	-	ア,イ,カ	-	・35歳以上の希望者（被保険者・被扶養者<配偶者>）を対象に、原則5月から翌年1月の間に実施する ・被保険者は、事業主の法定健診を兼ねる	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・受診率の向上 ・健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する								
	健診案内状況(【実績値】 6回 【目標値】 令和6年度：6回 令和7年度：6回 令和8年度：6回 令和9年度：6回 令和10年度：6回 令和11年度：6回)年間（未受診追跡含む）														受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：95% 令和7年度：96% 令和8年度：96% 令和9年度：96% 令和10年度：96% 令和11年度：96%)受診率＝受診者／対象者（本人・家族）													
	3	既存	乳がん・子宮がん検診	全て	女性	35～74	基準該当者	3	ウ,ケ	-	ア,シ	-	・35歳以上の希望者（被保険者・被扶養者<配偶者>）を対象に、原則5月から翌年1月の間に実施する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・受診率の向上 ・健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い								
	健診案内状況(【実績値】 6回 【目標値】 令和6年度：6回 令和7年度：6回 令和8年度：6回 令和9年度：6回 令和10年度：6回 令和11年度：6回)年間														受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：65% 令和7年度：66% 令和8年度：67% 令和9年度：68% 令和10年度：69% 令和11年度：70%)受診率＝婦人科検査受診者数／女性受診者数（生活習慣病予防健診・人間ドック）（本人・家族）													
	4	既存	受診勧奨通知（被保険者）	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	3	イ,ク	-	ア,イ	-	・健診結果を産業医が確認後、受診勧奨が必要な者に事業主との連名による文書を通知し、情報を共有する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・疾病の早期発見・早期治療を促し、疾病の重症化を予防する ・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する									
文書指導通知状況(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間														高リスク者率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：30% 令和7年度：28% 令和8年度：26% 令和9年度：24% 令和10年度：22% 令和11年度：20%)高リスク者率＝総合判定（要治療＋要精密検査）／受診者数														
														-	-	-	-	-										

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						実施計画											
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
アウトプット指標												アウトカム指標											
	4	既存	受診勧奨通知（被扶養者）	全て	男女	35～74	被扶養者	1	イ,ク	-	ケ	-	・健診結果を保健師が確認後、健診結果に応じて対象者に文書指導と関連資料（パンフレット）を送付する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・疾病の早期発見・早期治療を促し、疾病の重症化を予防する	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する			
	文書指導通知状況(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間													高リスク者率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：33% 令和7年度：31% 令和8年度：29% 令和9年度：27% 令和10年度：25% 令和11年度：23%)高リスク者率＝総合判定（要治療＋要精密検査）／受診者数									
		4	既存	重症化予防（糖尿病）	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,ク	対象者の抽出条件 ⇒ HbA1c：8.0以上	ア,イ,ク	-	・対象者の健診結果を産業医が確認のうえ、状況に応じて受診勧奨通知を行う ・事業主と連携して対象者の医療機関受診状況を追跡管理し、適切なフォローをする	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・生活習慣病に関わる医療費が最も高い「糖尿病」に着目し、行動変容や早期治療を促すための保健指導を実施する	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する		
文書指導通知状況(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間													疾患群の病態コントロール割合（糖尿病）(【実績値】- 【目標値】令和6年度：25% 令和7年度：25% 令和8年度：25% 令和9年度：25% 令和10年度：25% 令和11年度：25%)共通評価指標										
		4	既存	重症化予防（高血圧）	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,ク	対象者の抽出条件 ⇒ 収縮期血圧：160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上	ア,イ,ク	-	・対象者の健診結果を産業医が確認のうえ、状況に応じて受診勧奨通知を行う ・事業主と連携して対象者の医療機関受診状況を追跡管理し、適切なフォローをする	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・生活習慣病に関わる医療費が2番目に高い「高血圧症」に着目し、行動変容や早期治療を促すための保健指導を実施する	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が高い ・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない者が、多数存在する		
	文書指導通知状況(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)年間													疾患群の病態コントロール割合（高血圧症）(【実績値】- 【目標値】令和6年度：55% 令和7年度：55% 令和8年度：55% 令和9年度：55% 令和10年度：55% 令和11年度：55%)共通評価指標									
	予算措置なし	5	既存	歯科保健プログラム	一部の事業所	男女	0～74	被保険者	1	ア,ク	30日間口腔ケアを実践して変化を自分で確認する	エ,ク	健保連高知連合会主催の歯科保健事業（お口ケア30daystoトライアル）に参加 ・6月に社内イントラで参加者を募り、7月に参加者のデータを委託業者に提供する ・8月下旬に届く無料教材を使用して、9月に30日間の口腔ケアを実施する	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続	・口の健康習慣の定着と自己管理できる力を身につける ・意識をすれば改善できるという「気づき」を体験する	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
参加率(【実績値】2.5% 【目標値】令和6年度：3% 令和7年度：3% 令和8年度：3% 令和9年度：3% 令和10年度：3% 令和11年度：3%)参加率＝参加者数／（被保険者数＋被扶養者数：6月時点）													健康習慣のスタートを事業目標とするため(アウトカムは設定されていません)										
	-	既存	健康セミナー・個別面談	一部の事業所	男女	0～（上限なし）	基準該当者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・加入者の生活習慣病予防と健康保持増進	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
参加状況(【実績値】47% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)年間												対象事業所の生活習慣の改善率(【実績値】65.2% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)特定健診問診回答⇒2.改善するつもり～											

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施

ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築

ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他